

憲法記念日市民のつどい

- 【講演】 2月24日 ロシア ウクライナ侵攻開始
2月28日 米ニューヨークで国連総会（193カ国）の緊急特別会合が開幕ー各国代表が演説し、ロシアの侵攻を「国際法と国連憲章違反」と批判
3月2日 国連緊急特別会合がロシアの即時撤退を求める非難決議案を141カ国の賛成多数で採択。反対はロシアや北朝鮮など5カ国のみ。中国やインドなど35カ国は棄権、12カ国は投票しなかった。
日本国内では、ロシアのウクライナ侵攻に対して、戦争反対、ロシアの即時撤退を求める世論の一方で、9条改憲論、核共有論、敵基地攻撃論などが叫ばれている。

軍事力の時代を終わらせるために ー「力による政治」にあらがう日本国憲法ー

講師 **川口 創** (はじめ)さん
(弁護士)



【プロフィール】

1972年埼玉県生まれ 現在名古屋第一法律事務所所属

2008年に名古屋高等裁判所において、イラクでの自衛隊の活動が憲法9条に違反する、という違憲判決を勝ちとる。

日弁連憲法問題対策本部。安保法制に反対する「国民安保法制懇」事務局長も務める。

阪田雅裕元内閣法廷局長官との共著『法の番人』内閣法制局の矜持（大月書店）、大塚英志氏との共著『自衛隊のイラク派兵差止訴訟』判決文を読む（角川書店）、平松知子氏との共著「保育

と憲法」（大月書店）など。

○とき '22年5月3日（火）

受付開始 13:30 / 開会 14:00~16:00

○ところ プラサヴェルデ 3階 会議室301・302

○参加券 大人 1,000円 / 中学・高校生 500円

主催：「憲法記念日市民のつどい」実行委員会

（連絡先）：みどり合同法律事務所 TEL055（931）4471